

都庁のウェブサイトからさがす

検索開始

→ 詳細検索

→ サイトマップ

▶ [トップ](#) > [これまでの報道発表](#) > [2011年](#) > [7月](#) >

報道発表資料 [2011年7月掲載]

音声で読み上げる

ReadSpeaker

東京都産水産物の放射能検査について(第5報)

平成23年7月1日
産業労働局

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第五回目の都内産水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

(独)水産総合研究センター中央水産研究所

(2) 検査対象品目

イサキ、タカベ

(3) 検査結果

新島村(新島港)で水揚げされた水産物を検体として検査を行った結果は下記のとおりです。

品目	採集場所	採取日	検査結果	
			放射性ヨウ素	放射性セシウム
イサキ	新島村(新島港)	6月29日	不検出	不検出
タカベ			不検出	不検出

参考: 暫定規制値(魚)放射性ヨウ素 2,000ベクレル/キログラム、放射性セシウム 500ベクレル/キログラム

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産水産物の放射能検査を実施していく。

※別添 都内産農林水産物の放射性物質検査結果一覧

- テキスト版
 - 農産物の結果
 - 畜産物・水産物・林産物・牧草等の結果
- PDF版(29KB)

問い合わせ先
産業労働局農林水産部水産課
電話 03-5320-4846